

株主各位

証券コード 6486
2018年6月6日

(本店所在地) 東京都港区芝大門1丁目12番15号
(本社事務所) 東京都港区芝公園2丁目4番1号
芝パークビルB館14階

イーグル工業株式会社

取締役社長 鶴 鉄二

2017年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社2017年度定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月25日(月曜日)午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2018年6月26日(火曜日) 午前10時				
2 場 所	東京都港区芝大門1丁目12番15号 正和ビル 9階会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)				
3 目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで) 計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件</td></tr></table>	報告事項	1. 2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで) 計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
報告事項	1. 2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで) 計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件				

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.ekkeagle.com/jp/>)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.ekkeagle.com/jp/>)に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.ekkeagle.com/jp/>)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

2017年度の期末配当につきましては、当年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、前年度の期末配当金25円から5円増配し、1株につき30円といたしたいと存じます。

なお、既に1株につき20円の間配当金を支払済につき、1株あたりの年間配当金は50円となります。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 30円 配当総額 1,472,584,170円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2018年6月27日

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

つる
鶴てつ
鉄じ
二

(1949年8月16日生)

所有する当社の株式数…………… 115,533株

取締役会出席状況…………… 14/14回

再任

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1972年 4月	NOK株式会社入社	1982年 1月	当社常務取締役
1977年 6月	NOK INC. 取締役副社長	1984年 4月	当社専務取締役
1979年 6月	当社取締役	1985年 6月	当社代表取締役副社長
1981年 6月	マサチューセッツ工科大学	1989年 6月	当社代表取締役社長（現任）
	大学院経営修士課程修了（MBA取得）	2006年 6月	NOK株式会社取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

NOK株式会社取締役
イーグルブルグマンジャパン株式会社代表取締役会長

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の代表取締役社長を務めており、その事業経営活動における豊富な知見、経験を踏まえ、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

あお
青の
野ふみ
文あき
章

(1951年2月18日生)

所有する当社の株式数…………… 38,800株

取締役会出席状況…………… 14/14回

再任

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1975年 1月	当社入社	2009年 6月	当社常務執行役員
2004年 6月	NOK株式会社監査役	2010年 6月	当社専務取締役
2005年 6月	当社取締役	2016年10月	当社代表取締役専務
2008年 6月	当社常務取締役		グローバル生産統括室長（現任）

〔重要な兼職の状況〕

イーグルブルグマンジャパン株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社グループ製品の生産活動に豊富な経験と実績を有しており、グローバルで拡大する生産活動の統括のため、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

あ べ しん じ
安 部 信 二 (1959年1月14日生)

所有する当社の株式数…………… 24,400株
取締役会出席状況…………… 14/14回

再 任

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1981年 4 月	NOK 株式会社入社	2008年 6 月	当社常務取締役
2004年10月	同社営業本部安城第一支店長	2009年 6 月	当社常務執行役員
2007年 6 月	当社取締役	2010年 6 月	当社専務取締役営業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

当社グループ製品の営業・販売活動に豊富な経験と実績を有しており、グローバルでの拡販・営業活動推進のため、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

う え む ら の り お
上 村 訓 右 (1959年2月24日生)

所有する当社の株式数…………… 7,100株
取締役会出席状況…………… 14/14回

再 任

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1989年 3 月	NOK 株式会社入社	2014年 6 月	当社専務取締役技術本部長（現任）
2010年 6 月	当社執行役員	2016年 3 月	工学博士
2014年 1 月	当社常務執行役員		

取締役候補者とした理由

当社グループ製品およびサービス等の技術に関し、豊富な経験と実績を有しており、工学博士としての深い見識も踏まえ、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

な か お ま さ き
中 尾 正 樹 (1955年4月9日生)

所有する当社の株式数…………… 6,800株
取締役会出席状況…………… -

新 任

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1980年 4 月	当社入社	2011年 1 月	当社常務執行役員経営企画室長（現任）
2005年 6 月	当社取締役		
2009年 6 月	当社執行役員		

取締役候補者とした理由

当社グループの海外事業推進および経営企画に関し、豊富な経験と実績を有しており、新たな取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

ほう げん けん さく
法 眼 健 作 (1941年8月2日生)

所有する当社の株式数…………… -
 取締役会出席状況…………… 13/14回

再任

社外

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1964年 4 月	外務省入省	2005年 1 月	外務省退官
1998年 3 月	国際連合事務次長	2015年 6 月	当社社外取締役（現任）
2001年 4 月	カナダ駐劬特命全権大使		NOK株式会社社外取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

NOK株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

外交における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の事業活動に助言いただいております、引き続き選任をお願いしたく社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

候補者番号

7

ふじ おか まこと
藤 岡 誠 (1950年3月27日生)

所有する当社の株式数…………… 1,000株
 取締役会出席状況…………… 14/14回

再任

社外

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1972年 4 月	通商産業省（現経済産業省）入省	2013年 6 月	同社取締役副社長執行役員
1996年 6 月	同省大臣官房審議官	2015年 7 月	公益社団法人新化学技術推進協会専務理事（現任）
2001年 2 月	アラブ首長国連邦駐劬特命全権大使		
2003年 9 月	経済産業省退官	2016年 6 月	当社社外取締役（現任）
2004年 6 月	日本軽金属株式会社取締役常務執行役員		NOK株式会社社外取締役（現任）
2007年 6 月	同社取締役専務執行役員		日本製紙株式会社社外取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

NOK株式会社社外取締役
 日本製紙株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

産業政策および外交における豊かな経験と高い見識ならびにそれらに基づいた企業経営の実績を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から当社の事業活動に助言いただけるものと判断し、引き続き選任をお願いしたく社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者鶴 鉄二氏は、イーグルブルグマンジャパン株式会社の代表取締役会長を兼務し、当社は同社と製品の販売および仕入等の取引関係があります。
2. 鶴 鉄二氏は、2018年6月27日開催のNOK株式会社定時株主総会終結の時をもって、同社の取締役を退任する予定であります。
3. 候補者青野文章氏は、イーグルブルグマンジャパン株式会社の代表取締役社長を兼務し、当社は同社と製品の販売および仕入等の取引関係があります。
4. 候補者法眼健作氏ならびに候補者藤岡誠氏は、社外取締役候補者であります。
5. 法眼健作氏ならびに藤岡誠氏は、NOK株式会社の社外取締役を兼務し、当社は同社と製品の販売および仕入等の取引関係があります。
6. 法眼健作氏は、社外取締役であります、在任期間は本総会の終結の時をもって3年となります。
7. 藤岡誠氏は、社外取締役であります、在任期間は本総会の終結の時をもって2年となります。
8. 藤岡誠氏は、2004年6月から2015年6月まで日本軽金属株式会社の取締役役に就任していましたが、同社は2014年4月に、特定ポリ塩化アルミニウムの取引に関し、独占禁止法違反があったとし、公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。その後、2016年2月に公正取引委員会より新潟地区における同品目の取引について排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。
9. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社は、法眼健作氏ならびに藤岡誠氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める額としており、両氏の再任がご承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
10. 当社は法眼健作氏ならびに藤岡誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
11. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案

監査役1名選任の件

現任監査役梶谷 玄氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者	かじ たに 梶 谷 あつし 篤 (1968年7月1日生)	所有する当社の株式数……………	1,000株
-----	---	-----------------	--------

新任

社外

〔略歴、当社における地位及び担当〕

2000年4月 弁護士登録
 2015年6月 株式会社ディーエムエス社外取締役
 2016年6月 NOK株式会社社外監査役
 2017年3月 医学博士

〔重要な兼職の状況〕

NOK株式会社社外監査役
 株式会社ディーエムエス社外取締役

社外監査役候補者とした理由

弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営全般への監査に反映いただきたく、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者梶谷篤氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 梶谷篤氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 梶谷篤氏は、当社社外監査役梶谷玄氏の三親等以内の親族であります。
4. 梶谷篤氏は、NOK株式会社の社外監査役を兼務し、当社は同社と製品の販売および仕入等の取引関係があります。
5. 監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 梶谷篤氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める額といたします。

以上

事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済情勢は、米国では、堅調な個人消費を背景に拡大基調が続き、欧州においてもドイツを中心にほぼ全域で景気は上向いて推移しました。中国では、引き続き過剰設備削減をはじめ構造調整を要する状況にあります。民間消費の増大により安定的な経済成長が持続し、東南アジア、インドにおいても緩やかな成長が維持されました。一方、年度後半になって、東アジアの地政学リスクや、米国での保護主義的政策への傾斜で金融市場が混乱するなど不透明感が増す状況も生まれました。

日本経済においては緩和的な金融政策を背景に企業業績が緩やかに上向き、実体経済にも徐々に回復の兆しが見える状況となりました。しかし、足元で東アジア情勢、保護主義への警戒から円高が進行し、今後の推移次第では企業業績への影響が想定される状況となりました。

このような経済環境のもと、当社事業においては、自動車・建設機械業界向け事業および一般産業機械業界向け事業は堅調に推移し、船用業界向け事業にも緩やかに市況の回復が見られました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,508億15百万円（前期比7.3%増）、営業利益は117億32百万円（前期比5.5%増）、経常利益は138億83百万円（前期比14.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は104億1百万円（前期比42.7%増）となりました。

セグメント別の事業状況は次のとおりであります。

自動車・建設機械 業界向け事業	当事業は、自動車向け製品の販売が国内および中国・欧州・米国市場もほぼ堅調に推移するとともに、建設機械市場も好調であり、当セグメントの売上高は991億69百万円（前期比9.7%増）となりました。営業利益は66億14百万円（前期比10.8%減）となりました。
一般産業機械 業界向け事業	当事業は、原油価格の安定を受け、プラント向け製品の販売が国内・インド・東南アジア共に堅調に推移したことから、当セグメントの売上高は357億33百万円（前期比12.6%増）、営業利益は40億56百万円（前期比22.7%増）となりました。
船用業界向け事業	当事業は、新造船需要は底打ちの気配がみられるものの低調に推移した一方、修繕需要が欧州、東南アジア地域で回復傾向にあり、当セグメントの売上高は104億54百万円（前期比1.3%減）となりました。営業利益は10億30百万円（前期比207.8%増）となりました。
航空宇宙 業界向け事業	当事業は、前期に含めていた光工業業界向け事業の撤退に伴う販売減により、当セグメントの売上高は54億58百万円（前期比30.4%減）、営業利益は26百万円（前期比62.6%減）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、自動車・建設機械業界向け事業の生産設備を中心に134億22百万円を実施いたしました。

これらの設備投資等の資金需要に対応するため借入金および自己資金を充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2017年度より下記のとおり中長期的な成長を図るための3カ年計画を推進しております。

- ・基本方針 『持続性ある企業体質の構築』－Fly Sky High！
- ・期 間 2017年度から2019年度
- ・主要推進項目

1. 永遠のゼロ	「顧客から信頼される製品品質の確保」「世界同一品質の確保」の実現
2. 次世代商品開発	「次世代モビリティ・エネルギー」市場向けに固有技術を活かした製品開発
3. 徹底したTCD、ムダ半	「Total Cost Down」「ムダの排除～すべてを半分に～」による利益創出
4. BCM	「Business Continuity Management」の構築
5. EagleBurgmann三極 全体最適経営	日本・インド・アジアパシフィック地域の全体最適に向けた経営推進
6. ERP導入/活用	グローバル経営情報伝達・収集の基幹システムとしてのSAP導入完了
7. 人間尊重経営/健康・安全	真に働き甲斐のある職場の実現、社員の健康・安全の推進

- ・最終年度の目標経営数値

1. 売上高 1,800億円
2. 営業利益 180億円

3カ年計画の進捗と今後の重点施策

2017年度は3カ年計画の初年度で当初計画のとおりに移行いたしました。2018年度も引き続き主要推進項目を着実かつ積極的に遂行することで、事業基盤の強化を図り収益の確保に努めてまいります。

セグメント別では以下の事項を重点施策として取り組んでまいります。

自動車・建設機械業界向け事業：海外市場を中心とした既存品のシェアアップによる販売の増加

一般産業機械業界向け事業：インド・アジアパシフィック地域を中心としたプラント向け製品のアフターサービス
実施による利益増

船用業界向け事業：今後需要回復が見込まれるアフターサービス・部品販売への確実な対応

航空宇宙業界向け事業：民間航空機用エンジンシールの拡販

(4) 財産および損益の状況の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	138,150	143,396	140,594	150,815
営業利益	(百万円)	14,493	13,971	11,120	11,732
経常利益	(百万円)	16,750	14,858	12,163	13,883
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	9,510	9,199	7,290	10,401
1株当たり当期純利益	(円)	197.00	189.71	149.46	212.56
総資産	(百万円)	156,443	154,807	160,658	166,493
純資産	(百万円)	74,786	72,402	74,484	85,280

〔2014年度〕欧州では一部不安定に推移し、中国やアジアの新興国経済も成長鈍化が長期化しましたが、米国では緩やかな回復基調が持続し、日本経済も輸出セクターを主体に企業業績に改善が見られ、売上高、利益ともに増加となりました。

〔2015年度〕米国は好調に推移しましたが、中国やアジア新興国経済の停滞が続き、欧州も実体経済の回復ペースは緩慢にとどまるとともに、原油価格の低迷が長期化し、日本経済も年度後半より足踏みが見られ、売上高は増加、利益は減少となりました。

〔2016年度〕米国・中国も景気の拡大基調や底打ち感が見られ、インド・東南アジアも持ち直す中、英国のEU離脱など政治的不透明感から金融市場が動揺する局面もありました。このような中、日本経済も改善の兆しが見られたものの、当社事業は、主に船用業界向け事業が大幅減となり売上高、利益ともに減少となりました。

〔2017年度〕前記「事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況等

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
イーグルブルグマンジャパン株式会社	2,930	75.0	メカニカルシールの製造、補修、修理
島根イーグル株式会社	490	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造
岡山イーグル株式会社	480	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造
広島イーグル株式会社	100	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造
イーグルインダストリー台湾CORP.	60百万NT\$	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造、販売
イーグルインダストリー (WUXI) CO., LTD.	32百万US\$	100.0 (100.0)	メカニカルシール、特殊バルブの製造、販売
NEK CO., LTD.	3,750百万W	100.0	メカニカルシールの製造、販売
EKKイーグル(タイランド)CO., LTD.	400百万TB	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造、販売
EBI アジアパシフィック PTE. LTD.	38百万S\$	75.0	アジア (日本、中国、インドおよび中近東を除く) およびオセアニア地域の関係会社統轄
イーグルブルグマンインディア PVT. LTD.	29百万INR	50.0 (11.4)	メカニカルシールの製造、販売
イーグルホールディングヨーロッパ B.V.	2百万ユーロ	100.0	欧州地域の関係会社統轄
EKK イーグルインダストリーメキシコ S.A.de C.V.	866百万MXN	100.0 (0.0)	特殊バルブの製造、販売

(注) 1. 出資比率の () 内の数字は間接所有割合 (内数) であります。

2. 上記12社を含む連結子会社は48社、持分法適用関連会社は43社であります。

③ その他

建設機械、船舶および航空宇宙産業を除く一般産業機械業界向けメカニカルシール等の製造・販売において、当社はイーグルブルグマンジャーマニー社 (ドイツ) と全面的なアライアンス体制を構築しております。

(6) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループは自動車・建設機械業界向け事業、一般産業機械業界向け事業、船用業界向け事業、航空宇宙業界向け事業の4つのセグメントにおいて事業を展開しております。各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
自動車・建設機械業界向け事業	主要な製品は、自動車・建設機械向けのメカニカルシール（軸封装置）および特殊バルブならびに電力業界向けの特殊バルブであります。
一般産業機械業界向け事業	主要な製品は、産業機械、石油精製、石油化学プラント向けのメカニカルシール（軸封装置）および電子機器、精密機器向け精密ベローズであります。
船用業界向け事業	主要な製品は、船尾管シール（軸封装置）・軸受であります。また、当該製品の補修・メンテナンス業務も行っております。
航空宇宙業界向け事業	主要な製品は、航空機・ロケットエンジン向けの各種シール（軸封装置）およびセンサーであります。

(7) 主要な営業所および工場 (2018年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

会社名	主要拠点	
イーグル工業株式会社（当社）	本 社	東京都港区
	支 店	仙台：宮城県仙台市、水戸：茨城県水戸市、北関東：埼玉県本庄市 東京：東京都港区、KEMEL東京：東京都港区、名古屋：名古屋市中区 大阪：大阪市淀川区、神戸：兵庫県明石市、KEMEL神戸：神戸市兵庫区 広島：広島市東区、KEMEL広島：広島県呉市、九州：福岡市博多区
	事業場	埼玉：埼玉県坂戸市、岡山：岡山県高梁市 高砂：兵庫県高砂市、呉：広島県呉市

② 各セグメント別の子会社の状況

a. 自動車・建設機械業界向け事業

会社名	主要拠点	
島根イーグル株式会社	本 社 事業場	島根県雲南市
岡山イーグル株式会社	本 社 事業場	岡山県高梁市
広島イーグル株式会社	本 社	東京都港区
	事業場	広島県山県郡北広島町
イーグルインダストリー台湾CORP.	本 社 事業場	台湾
イーグルインダストリー (WUXI) CO., LTD.	本 社 事業場	中国
NEK CO., LTD.	本 社 事業場	韓国
EKKイーグル(タイランド)CO., LTD.	本 社 事業場	タイ
P.T. イーグルインドネシア	本 社 事業場	インドネシア
EKKイーグル プロダクツ インディア PVT. LTD.	本 社 事業場	インド
イーグルインダストリーフランスS.A.S.	本 社 事業場	フランス
イーグルジムラックスB.V.	本 社 事業場	オランダ
イーグルインダストリーハンガリーKft	本 社 事業場	ハンガリー
EKK イーグルインダストリーメキシコ S.A. de C.V.	本 社 事業場	メキシコ
イーグルABCテクノロジーS.A.S.	本 社 事業場	フランス

b. 一般産業機械業界向け事業

会社名	主要拠点	
イーグルブルグマンジャパン株式会社	本 社	東京都港区
	事業場	新潟：新潟県五泉市、埼玉：埼玉県坂戸市
北海道イーグル株式会社	本 社 事業場	北海道山越郡長万部町
EBI アジア パシフィック PTE. LTD.	本 社 事業場	シンガポール
イーグルブルグマンインディア PVT. LTD.	本 社 事業場	インド

c. 船用業界向け事業

会社名	主要拠点	
イーグルハイキャスト株式会社	本 社	東京都港区
	事業場	島根県江津市
イーグルマテリアルズコリア CO., LTD.	本 社 事業場	韓国
KEMELヨーロッパ LTD.	本 社	イギリス
KEMEL USA INC.	本 社	アメリカ
KEMELアジアパシフィック PTE. LTD.	本 社	シンガポール

d. 航空宇宙業界向け事業

会社名	主要拠点	
株式会社バルコム	本 社 事業場	大阪府豊中市
	営業所	関東：横浜市神奈川区、東海：名古屋市名東区、 関西：大阪府豊中市

(8) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
自動車・建設機械業界向け事業	3,730名 (885名)
一般産業機械業界向け事業	2,184名 (439名)
船用業界向け事業	236名 (43名)
航空宇宙業界向け事業	187名 (49名)
全社 (共通)	63名 (25名)
合 計	6,400名 (1,441名)

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
1,063名 (456名)	40.4才	15.1年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	8,508
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,386
株式会社みずほ銀行	6,257
株式会社日本政策投資銀行	1,325

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で、行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。

2 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	100,000,000株
(2) 発行済株式の総数	49,757,821株
(3) 自己株式数	671,682株
(4) 株主数	3,587名
(5) 大株主の状況	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
NOK株式会社	14,227	29.0
フロイデンベルグ・エス・エー	3,800	7.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,188	6.5
第一生命保険株式会社	2,758	5.6
ジェーピーモルガンバンク ルクセンブルグ エス・エー 380578	2,215	4.5
株式会社三井住友銀行	1,542	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,536	3.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,318	2.7
イーグル工業持株会	911	1.9
株式会社中国銀行	637	1.3

(注) 1. 当社は、自己株式を671千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で、行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2018年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
鶴 正 登	取締役会長	NOK株式会社代表取締役会長兼社長 正和地所株式会社代表取締役会長
鶴 鉄 二	代表取締役社長	イーグルブルグマンジャパン株式会社代表取締役会長 NOK株式会社取締役
畝 村 育 成	代表取締役専務 E B事業統括室長	イーグルブルグマンジャパン株式会社代表取締役副会長
青 野 文 章	代表取締役専務 グローバル生産統括室長	イーグルブルグマンジャパン株式会社代表取締役社長
安 部 信 二	専務取締役 営業本部長	
上 村 訓 右	専務取締役 技術本部長	
法 眼 健 作	取締役	NOK株式会社社外取締役
藤 岡 誠	取締役	NOK株式会社社外取締役 日本製紙株式会社社外取締役
稲 葉 眞 弘	常勤監査役	
下 村 孝 夫	常勤監査役	
藤 井 雅 信	監査役	NOK株式会社常勤監査役
森 良 次	監査役	NOK株式会社常勤監査役
梶 谷 玄	監査役	

- (注) 1. 取締役法眼健作および取締役藤岡 誠の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役鶴 正登氏は、2018年4月1日付をもってNOK株式会社代表取締役会長兼社長から代表取締役会長に役職を変更しております。
3. 監査役藤井雅信、監査役森 良次、監査役梶谷 玄の3氏は、社外監査役であります。なお、監査役梶谷 玄氏は、弁護士の資格を有しております。
4. 監査役藤井雅信および監査役森 良次の両氏は、過去にNOK株式会社において財務および会計に関する業務に従事した経験があり相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役法眼健作、取締役藤岡 誠ならびに監査役梶谷 玄の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の額

区分	人数	支給額
取 締 役	8名	223百万円
監 査 役	5名	49百万円
計	13名	273百万円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2009年6月24日開催の第55回定時株主総会において年額360百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2009年6月24日開催の第55回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。

② 当事業年度において受ける見込みの額が明らかとなった報酬の額

該当事項はありません。

③ 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、以下のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

・基本方針

取締役および監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準や、当社グループの業績向上および企業価値増大へのモチベーションを高めることも勘案した報酬体系としております。

・取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、固定報酬部分と長期成果期待部分からなる基本報酬および業績連動報酬に区分しております。

長期成果期待部分は、イーグル工業役員持株会を通じ、毎月一定額の当社株式を購入するとともに、在任期間中継続して保有することとしております。

支給の水準は、会社業績、株主配当水準、従業員に対する処遇、連結子会社の兼務状況等に加え、役職位別に上場会社等の一般的水準も参考として総合的に勘案して定めております。

・監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、職位に応じた基本報酬、ならびに取締役とは異なる観点からの業績向上へ寄与する職責に対し、常勤監査役には業績連動報酬に区分しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役法眼健作、取締役藤岡 誠の両氏は当社の主要株主かつ主要取引先であるNOK株式会社の社外取締役を、監査役藤井雅信、監査役森 良次の両氏は同社の常勤監査役をそれぞれ兼務しております。なお、当社は、同社と製品の販売および仕入等の取引関係があります。

また、取締役藤岡 誠氏は、日本製紙株式会社の社外取締役を兼任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	法 眼 健 作	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	藤 岡 誠	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	藤 井 雅 信	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に、また、監査役会11回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	森 良 次	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に、また、監査役会11回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	梶 谷 玄	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に、また、監査役会11回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第29条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

④ 報酬等の総額

	人数	支給額
社外役員の報酬等の総額	5名	14百万円

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

なお、当社の重要な海外子会社の計算書類の監査は、他の監査法人が行っております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

32百万円

なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

37百万円

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、内部統制評価に関する助言・指導業務に対する報酬を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として、次のとおりその基本方針を決定しております。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令、定款および社内規則等に基づき、株主総会議事録および取締役会議事録等各種議事録ならびに稟議書等決裁書類を各主管部門にて保存・管理し、取締役・監査役は、これらの文書等を閲覧できる体制を確保するものとする。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント方針、リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し定期的に予防保全体制の確認を行うとともに事例検討会を継続的に実施し有事に備える。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役会規則に基づき取締役会を開催し、取締役の担当職務の決定、事業戦略・経営方針等の重要事項を決定するとともに、各業務部門の業務執行の責任者として執行役員を選任し、各部門における執行の権限を与えて業務の迅速な遂行と目標達成にあたらせ、これを監督する。また、上級管理職任務権限規程により、職務権限および意思決定ルールを明確にし、かつ定期的に開催する経営会議および経営診断を通じて事業計画・経営施策・業務実施計画の推進状況を確認することで、適切かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保するものとする。

④ 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

EKK企業行動憲章に基づきEKKコンプライアンス規程、EKK従業員コンプライアンス行動指針を定め、コンプライアンスを重視することを明確にし、法令、定款および社内規則等に適合する体制を確保するものとする。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

内部統制規程に基づき、子会社統轄部門が管轄する子会社の経営状況を報告させ確認するとともに、本社主管部門がそれぞれの所管業務について、子会社に必要な指示と支援を行い、その推進状況を報告させ確認するものとする。

b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部統制規程に基づき、本社主管部門および子会社統括部門は、子会社にリスク管理体制を整備させるとともに、その実施状況を定期的に報告させ、必要により体制を見直すよう指示するものとする。

c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および子会社の経営者・管理職が参加する経営会議を定期的に開催し、情報の共有、経営の透明性を図るものとする。当会議においてグループ経営施策・事業計画の推進状況の報告・討議を行い、企業集団全体の経営の効率性の確保を図るものとする。

d. 子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

内部統制規程に基づき、子会社に企業行動憲章・コンプライアンス規程・従業員コンプライアンス行動指針を整備、周知させ、事業活動においてコンプライアンスを重視することを明確にさせるとともに、法令、定款および社内規則等に適合する体制を確立させるものとする。一方、財務報告に係る内部統制規程に基づき、当社ならびに子会社の財務報告の信頼性の確保のための確認を取締役の指示に基づき実施するものとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、使用人の職務権限・人選等について監査役と協議するものとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置く場合、使用人の決定、変更に関しは、監査役と協議するものとする。

⑧ 当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人は、監査役会をはじめ監査役の主要な会議に出席し、監査役からの指示を実行するものとする。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

a. 取締役・使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制

内部統制規程に基づき、当社の業務の適正を確保する体制を定期的に監査し、その結果を監査役会に報告するものとする。

b. 子会社の取締役等・使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

内部統制規程に基づき、子会社の業務の適正を確保する体制を定期的に監査し、その結果を監査役会に報告するものとする。

c. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社ならびに子会社に周知徹底するものとする。

d. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会規則に基づき監査役会で策定された監査方針、監査計画に基づき、監査役が職務を執行できるよう、その費用を確保するものとする。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行を監督するため、監査役会規則に基づき監査役会で策定された監査方針、監査計画に則り、監査役が、取締役会他重要な会議への出席ならびに業務および財務の状況調査を行える体制を確保するものとする。また、会計監査人と監査役が定期的な意見交換を実施するものとする。更には、代表取締役と監査役が相互に意見交換等を行う「代表取締役・監査役会」を定期的実施するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 取締役の職務の適正性およびリスクマネジメント・コンプライアンス体制の状況

法令・定款および規則等に従い、取締役会他重要な会議体を定期的開催し、取締役の職務が適正に確保される体制を整備しました。また、企業活動の多様化、グローバル化等に伴い企業集団としてのリスク管理、コンプライアンスの重要性が増しておりますので、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し有事への備えをいたしております。また、「EKK企業行動憲章」に基づき「EKKコンプライアンス規程」、「EKK従業員コンプライアンス行動指針」を定め、全グループ従業員を対象とした行動規範を策定し、その周知徹底を図り、職務上のモラルの向上に努めました。

② 企業集団における業務の適正を確保するための体制の状況

内部統制規程に基づき、子会社を含めたコンプライアンス、リスク管理体制の整備を進め、毎事業年度の内部監査を節目にリスク対応力の継続強化に努めるとともに、経営状況の報告を定期的実施し、企業集団全体の経営の効率性の確保を図りました。また、財務報告に係る内部統制規程に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当事業年度において重大な法令・定款違反は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されていることを確認しております。

③ 監査役監査の実効性を確保するための体制の状況

監査役が取締役会をはじめ経営会議など重要な会議体へ出席する体制を整備するとともに、必要な会議体へ出席いただきました。また、監査役は、業務および財務の状況調査を行えるように業務執行部門と随時連携を図り、必要に応じ補助使用人を監査において活用しました。また、代表取締役、会計監査人、社外取締役との意見交換を実施しました。

◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満切捨てにより表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は、千株未満切捨てにより表示しております。
3. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて算出し、銭未満四捨五入により表示しております。
4. 連結売上高・連結経常利益等の前期比増減率、大株主の持株比率、当社の重要な子会社への出資比率、平均年齢および平均勤続年数は、小数第1位未満四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	83,502
現金及び預金	21,710
受取手形及び売掛金	29,009
電子記録債権	4,821
商品及び製品	6,401
仕掛品	7,801
原材料及び貯蔵品	5,626
未収入金	2,914
繰延税金資産	1,792
その他	3,535
貸倒引当金	△111
固定資産	82,990
有形固定資産	57,964
建物及び構築物	20,998
機械装置及び運搬具	21,746
工具器具及び備品	3,210
土地	6,334
リース資産	309
建設仮勘定	5,365
無形固定資産	6,592
のれん	3,287
その他	3,304
投資その他の資産	18,433
投資有価証券	12,698
長期貸付金	1,024
繰延税金資産	3,076
その他	1,737
貸倒引当金	△103
資産合計	166,493

科目	金額
負債の部	
流動負債	42,250
買掛金	9,222
電子記録債務	3,521
短期借入金	2,452
一年以内に返済予定の長期借入金	11,271
未払金	2,728
リース債務	95
未払法人税等	2,402
従業員預り金	3,524
賞与引当金	2,432
債務保証損失引当金	101
その他の引当金	6
その他	4,491
固定負債	38,961
長期借入金	21,411
リース債務	212
役員退職慰労引当金	15
退職給付に係る負債	15,964
環境対策引当金	307
負ののれん	125
その他	925
負債合計	81,212
純資産の部	
株主資本	83,869
資本金	10,490
資本剰余金	11,393
利益剰余金	62,375
自己株式	△390
その他の包括利益累計額	△5,327
その他有価証券評価差額金	550
為替換算調整勘定	△1,116
退職給付に係る調整累計額	△4,761
非支配株主持分	6,738
純資産合計	85,280
負債純資産合計	166,493

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	150,815
売上原価	114,214
売上総利益	36,601
販売費及び一般管理費	24,869
営業利益	11,732
営業外収益	2,750
受取利息及び配当金	269
持分法による投資利益	992
その他	1,489
営業外費用	598
支払利息	408
その他	190
経常利益	13,883
特別利益	2,305
固定資産売却益	39
投資有価証券売却益	61
関係会社株式売却益	2,204
特別損失	142
固定資産売却損	34
固定資産除却損	97
債務保証損失引当金繰入額	2
その他	8
税金等調整前当期純利益	16,046
法人税、住民税及び事業税	4,380
法人税等調整額	55
法人税等合計	4,436
当期純利益	11,609
非支配株主に帰属する当期純利益	1,208
親会社株主に帰属する当期純利益	10,401

連結株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,490	11,395	54,182	△650	75,418
当期変動額					
剰余金の配当			△2,208		△2,208
親会社株主に帰属する当期純利益			10,401		10,401
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				262	262
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1	8,192	259	8,451
当期末残高	10,490	11,393	62,375	△390	83,869

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	451	△2,871	△5,183	△7,603	6,669	74,484
当期変動額						
剰余金の配当						△2,208
親会社株主に帰属する当期純利益						10,401
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						262
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	98	1,755	421	2,275	68	2,344
当期変動額合計	98	1,755	421	2,275	68	10,795
当期末残高	550	△1,116	△4,761	△5,327	6,738	85,280

計算書類

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	49,453
現金及び預金	2,905
受取手形	2,295
電子記録債権	4,821
売掛金	17,048
商品及び製品	2,204
仕掛品	4,078
原材料及び貯蔵品	174
前渡金	1,707
未収入金	5,338
繰延税金資産	989
関係会社短期貸付金	6,363
その他	1,526
貸倒引当金	△3
固定資産	74,961
有形固定資産	20,037
建物	4,713
構築物	256
機械及び装置	9,930
車輛運搬具	24
工具器具備品	1,497
土地	2,042
リース資産	156
建設仮勘定	1,415
無形固定資産	4,024
のれん	1,123
ソフトウェア他	2,901
投資その他の資産	50,900
投資有価証券	1,191
関係会社株式	43,621
長期貸付金	1,000
関係会社長期貸付金	3,213
長期前払費用	41
前払年金費用	378
繰延税金資産	2,415
その他	1,082
貸倒引当金	△1,766
投資損失引当金	△277
資産合計	124,415

科目	金額
負債の部	
流動負債	40,397
買掛金	10,158
電子記録債務	3,521
短期借入金	1,111
関係会社短期借入金	5,568
一年以内に返済予定の長期借入金	10,981
リース債務	58
未払金	1,966
未払法人税等	576
賞与引当金	1,402
債務保証損失引当金	101
従業員預り金	3,524
その他	1,425
固定負債	30,450
長期借入金	21,301
リース債務	99
長期未払金	314
退職給付引当金	8,695
その他	39
負債合計	70,847
純資産の部	
株主資本	53,014
資本金	10,490
資本剰余金	11,817
資本準備金	11,337
その他資本剰余金	479
利益剰余金	31,097
利益準備金	599
その他利益剰余金	30,497
固定資産圧縮積立金	100
特別償却準備金	3
別途積立金	730
繰越利益剰余金	29,663
自己株式	△390
評価・換算差額等	553
その他有価証券評価差額金	553
純資産合計	53,567
負債純資産合計	124,415

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	101,993
売上原価	87,941
売上総利益	14,052
販売費及び一般管理費	12,627
営業利益	1,424
営業外収益	5,356
受取利息及び配当金	4,554
その他	801
営業外費用	467
支払利息	410
その他	57
経常利益	6,312
特別利益	70
固定資産売却益	9
投資有価証券売却益	61
特別損失	52
固定資産除却損	44
債務保証損失引当金繰入額	2
その他	5
税引前当期純利益	6,331
法人税、住民税及び事業税	707
法人税等調整額	△237
当期純利益	5,861

株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合 計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計		固定資産 圧縮積立金	特別償却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	
当期首残高	10,490	11,337	479	11,817	599	100	7	730	26,007	27,444
当期変動額										
特別償却準備金の積立							△4		4	-
剰余金の配当									△2,208	△2,208
当期純利益									5,861	5,861
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△4	-	3,656	3,652
当期末残高	10,490	11,337	479	11,817	599	100	3	730	29,663	31,097

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△650	49,102	454	454	49,556
当期変動額					
特別償却準備金の積立		-			-
剰余金の配当		△2,208			△2,208
当期純利益		5,861			5,861
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分	262	262			262
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			98	98	98
当期変動額合計	259	3,912	98	98	4,011
当期末残高	△390	53,014	553	553	53,567

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月16日

イーグル工業株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 小 倉 明 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 渡 邊 均 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 吉 岡 智 浩 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イーグル工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーグル工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月16日

イーグル工業株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指 定 社 員	公認会計士	小 倉 明 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	渡 邊 均 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	吉 岡 智 浩 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イーグル工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの2017年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの2017年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から提出された監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月18日

イーグル工業株式会社監査役会

常勤監査役 稲葉 眞 弘 印

常勤監査役 下村 孝 夫 印

社外監査役 藤井 雅 信 印

社外監査役 森 良 次 印

社外監査役 梶谷 玄 印

以 上

× 7

× 7

会場

東京都港区芝大門1丁目12番15号

最寄駅

● 都営三田線 御成門駅

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。